

アクティブ・ラーニングの指導者に求めたいこと

鈴木 徹

1. はじめに

平成26年11月の文部科学大臣による中央教育審議会への諮問の中のアクティブ・ラーニングという言葉は、高校の教育現場に大きな反響をもたらした¹⁾。

この言葉は「言語活動」や「生きる力」などの抽象度の高い言葉と比較して、具体的に授業のイメージが想起されるため、高校の教育現場でも今までになかったような積極的な対応が見られる。一方でそのイメージのしやすさから、多種多様な解釈や立場を生み出し、「百家争鳴」の様相も呈している²⁾。

このように未整理のままでは、新たな問題が引き起こされることも予想されるため、その導入には十分な留意が必要である。ここでは、教員の研修を担当する立場から、アクティブ・ラーニングの指導者に求めたい姿勢について論じてみたい。

2. アクティブ・ラーニングとは

アクティブ・ラーニングという言葉が登場したとき、筆者は、これで解放されるという安堵感を抱いた。アクティブ・ラーニングによっていったい誰が何から解放されるか。解放されるのは教員であり、授業を取り巻く有形無形の様々な「型」から解放されるのである。アクティブ・ラーニングが「型」からの解放であるという考え方は、一

部でイメージされているような、アクティブ・ラーニング＝「型」という考え方の真逆のものである。

この諮問において提示されたアクティブ・ラーニングについて、その答申では『『主体的・対話的で深い学び』を実現するために共有すべき授業改善の視点として、その位置付けが明確にされており、「そうした学びを実現する具体的な学習・指導方法は限りなく存在しうるものであり、教員一人一人が、…《中略》…研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要である」としたうえで、「特定の型を普及させることではな」と明示している³⁾。このことは、授業は教員一人一人の研究や工夫でデザインしていくものであることをあらためて確認し保証したものであると考えることができよう。

では、何のためにアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が必要なのか。これも答申によれば、生徒を「学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにする」ためである。このような人間を筆者は「アクティブ・ラーナー」と表現する。

3. 「型」からの解放としてのアクティブ・ラーニング

(1) 自分が習った授業という「型」からの解放
高校の授業の指針となっているのが学習指導要

1) 中央教育審議会「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」2014

2) 下町壽男「アクティブ・ラーニングを巡る百家争鳴『教育研究岩手』Vol.103 2015 下町は、教員は否応なく自分の教育観を審らかにすることが迫られていると指摘している。

3) 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」2016